第2次府中市環境基本計画

人も自然もいきいきする環境都市・府中



第2次府中市環境基本計画

「人も自然もいきいきする環境都市・府中」を目指して



府中市長 高野 律雄

本市では、府中市環境基本条例を市の環境行政推進の根幹としており、その中に、 府中市環境基本計画や府中市地球温暖化対策地域推進計画などの関連計画を位置づ け、様々な環境施策の展開を図っております。

この度、第1次環境基本計画が平成25年度をもって終了することから、平成26年度から平成34年度までの9年間を計画期間とする第2次府中市環境基本計画を市民、事業者、並びに府中市環境審議会委員の皆様から、市民検討会や市民アンケート調査、パブリック・コメント手続き等を通じて、貴重なご意見をいただきながら策定いたしました。

第1次環境基本計画の策定から10年が経過しましたが、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、従来型の公害問題に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全など、新たに取り組むべき課題が生じております。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの想像を絶する未曾有の被害をもたらしました。特に、この震災に伴う福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質の拡散などの問題や、相次ぐ原子力発電所の運転停止による電力需給の問題を誘発させ、私たちの暮らしとエネルギー問題に大きな影響を与えております。

これまでの利便性を優先した生活や社会構造を見直し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成が、今、求められており、私たち一人ひとりの取組と社会全体の取組が不可欠となっております。

本計画では、第6次府中市総合計画に示す施策を環境面から具体化するものとして、計画的かつ総合的に推進することにより、本市が目指す都市像の姿「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して~」の実現を図ってまいります。そして、本計画の推進にあたりましては、私たち一人ひとりの環境に対する取組を広げるとともに、それらをつなげ、より大きな取組に変えていくため、平成23年12月に開設した府中市環境保全活動センターを拠点に、市・市民・事業者のパートナーシップによる取組を展開することにより、本計画に掲げる望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」の実現に努めてまいります。